

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【会社名】	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dreamvisor Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 泰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	(03) 6661-9311 (代表)
【事務連絡者氏名】	アドミニ&オペレーション部副部長 木村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	(03) 6661-9311 (代表)
【事務連絡者氏名】	アドミニ&オペレーション部副部長 木村 健太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 425,900,000円
	(注) 行使価額が調整された場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月28日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち「第一部 証券情報」記載の新株予約権の行使期間に関する事項について、平成25年5月14日開催の当社取締役会において新株予約権の行使期間を延長することが決定されましたので、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権証券）
- （2）新株予約権の内容等

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権証券）】

（2）【新株予約権の内容等】

（訂正前）

新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成25年9月30日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人（会社法第123条に定める株主名簿管理人をいい、以下同様とする。）の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とします。
------------	---

（訂正後）

新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成25年10月11日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人（会社法第123条に定める株主名簿管理人をいい、以下同様とする。）の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とします。
------------	--